

町田市安全安心まちづくり推進計画改定について

町田市安全安心まちづくり推進計画の改定につきましては、2019年6月19日の本委員会でご報告させていただいた方針に基づき、検討を進め、素案を作成いたしました。

1 町田市生活安全協議会での協議

2019年7月2日に開催された町田市生活安全協議会で、町田市安全安心まちづくり推進計画の事務局案をご協議いただきました。

2 パブリックコメントの実施

町田市生活安全協議会でご協議いただいた内容をもとに、町田市安全安心まちづくり推進計画（素案）を作成いたしました。※別紙

素案については、本委員会での報告後、10月1日～10月31日までの期間で、パブリックコメントを実施いたします。

3 改定までのスケジュール

本計画の今後の改定スケジュールにつきましては、以下の通りです。

日 程	実 施 内 容
10月1日から 10月31日	【パブリックコメント】 ・パブリックコメントを実施し、いただいたご意見を参考に、最終案を作成いたします。
11月中旬	【町田市生活安全協議会】第2回 ・最終案について、町田市生活安全協議会で、ご確認をいただきます。
2020年1月	【公 表】 ・ホームページや広報まちだへの掲載等を行い、計画を公表する予定です。

町田市安全安心まちづくり推進計画の改定について

I 改定のポイント

町田市安全安心まちづくり推進計画（以下、「計画」という。）は、町田市生活安全条例に掲げる「安心して暮らせる地域社会の形成」という目的を達成するため、2013年12月に策定し、都条例の改正等に合わせ、2016年12月に改定しました。

2019年12月の計画期間の満了に伴い、昨今の治安情勢やそれを取り巻く社会環境の変化に対応するため、計画を改定いたします。体感治安の更なる向上を図り、「安心して生活できるまち」の実現を目指します。

改定のポイント

1 地域防犯力を強める

- ◆地域の実態に合わせた防犯活動の支援
- ◆協働によるパトロールの実施

2 東京2020大会への対応

- ◆テロ防止対策
- ◆海外からの来街者と来訪地域の住民の安心感を高める対策

3 安心感を高める

- ◆子どもの見守り活動の促進
- ◆特殊詐欺等の被害防止対策
- ◆街頭防犯カメラの設置促進・補助

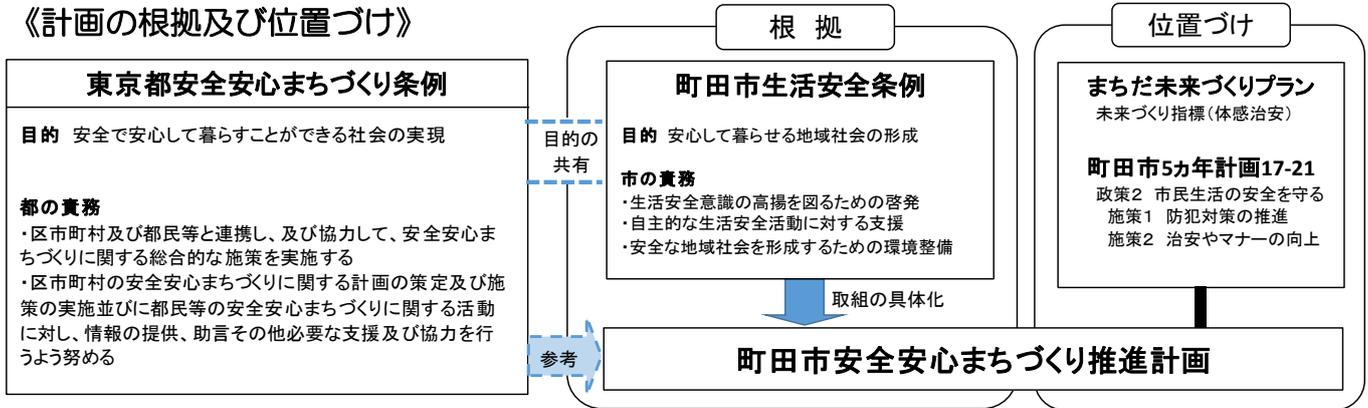
その他

- ◆計画の対象を整理
- ◆成果指標である体感治安の目標値を上方修正
- ◆計画期間を上位計画である「町田市5ヵ年計画 17-21」に合わせると共に、暦年から年度に変更

Ⅱ 計画の構成及び内容

1 本計画の概要

《計画の根拠及び位置づけ》



《計画の対象》

		犯罪への対策		
		犯罪の予防（市・市民・事業者・警察等）		犯罪への対応（警察・専門機関等）
		防犯活動への支援	防犯意識の高揚	
事業の性質	ソフト事業	<ul style="list-style-type: none"> 協働によるパトロールの実施 地域の防犯リーダーの育成 防犯用品の貸与 	<ul style="list-style-type: none"> 広報活動の推進（注意喚起等） キャンペーンによる啓発活動 防犯講話・研修会による啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪の捜査 犯人の逮捕 被害者支援 再犯防止
	ハード事業（環境整備）	<ul style="list-style-type: none"> 防犯啓発看板の設置 落書き消去事業の推進 夜間の照明確保 		
		歩道の整備・カーブミラーの設置 など		

《計画期間》 2020年1月から2022年3月まで

《成果指標》

項目	現状値 (2018年度)	目標値 (2021年度)	備考
体感治安	53.6%	57.0%	《治安が良い》層の割合(%) ※市民意識調査の「住まいの地域の治安」における回答において「治安が良い」と「やや治安が良い」を合わせた割合

2 これまでの取組

- 1 防犯活動への支援 防犯パトロールへの参加、防犯用品の貸与等
- 2 防犯意識の高揚 警察と連携した特殊詐欺への対策、防犯に関する情報発信等
- 3 防犯に配慮した環境整備 地域に対する防犯カメラの設置促進、防犯啓発看板の設置等

3 現状

1 体感治安

2018年度の市民意識調査を居住地区別で比較すると、小山田地区、町田地区、小野路地区の順に「治安が良い」と「やや治安が良い」と答えた人の割合が低くなっています。



2 地域における防犯活動

町内会・自治会へのアンケート調査によると、回答した町内会・自治会のうち、約8割が防犯パトロールを実施しています。また、活動の課題は、活動メンバーの高齢化やメンバー確保が多く挙げられています。

3 刑法犯認知件数

2013年 4,240件 → 2018年 2,915件

4 治安情勢やそれを取り巻く社会環境の変化

- ① 東京2020大会の開催
- ② 市民が不安に感じる防犯上の問題
(子どもの安全確保、特殊詐欺の被害)

人口1万人あたりの刑法犯認知件数(2018年)

順位 (少ない順)	自治体名(多摩26市)	人口(人) 住民基本台帳より	刑法犯認知件数	1万人あたりの 刑法犯認知件数
1	狛江市	81,788	378	46
2	稲城市	89,915	444	49
3	三鷹市	186,375	951	51
4	東村山市	151,018	797	53
5	日野市	184,667	1,010	55
6	多摩市	148,724	816	55
7	小平市	191,308	1,062	56
8	府中市	258,654	1,503	58
9	青梅市	135,248	791	58
10	国分寺市	121,673	712	59
11	西東京市	201,058	1,244	62
12	あきる野市	80,985	505	62
13	東久留米市	116,830	776	66
14	八王子市	563,178	3,779	67
15	小金井市	120,268	808	67
16	町田市	428,742	2,915	68
17	清瀬市	74,845	515	69
18	国立市	75,723	531	70
19	羽村市	55,870	413	74
20	調布市	232,473	1,721	74
21	武蔵村山市	72,489	538	74
22	東大和市	85,718	678	79
23	福生市	58,384	462	79
24	昭島市	113,244	944	83
25	立川市	182,658	1,874	103
26	武蔵野市	144,902	1,623	112
平均	多摩26市	4,156,737	27,790	67

4 課題

1 地域における防犯活動について

体感治安が低い地域は実態に合わせた防犯活動の支援を行い、その他の地域も引き続き支援して、地域の防犯力を強めることが必要です。

2 東京2020大会開催に向けた対応について

東京2020大会開催に向けて、市民一人ひとりが、テロに対する危機意識を高めるとともに、市民や来街者が犯罪に巻き込まれないように対応していくことが必要です。

3 市民が不安に感じる防犯上の問題について

子どもや高齢者などが事件に巻き込まれないように、市民の防犯意識を高揚させ、安心感を高める必要があります。市民が安心して暮らせる環境づくりを進めるなど、防犯環境の整備に取り組んでいくことも必要です。

5 推進計画

① 防犯活動への支援 ～地域防犯力を強める～

	具体的推進項目	推進主体
1	地域の実態に合わせた防犯活動の支援	市、市民、事業者、警察
2	地域の防犯リーダーの育成	市、市民、警察
3	防犯用品の貸与	市
4	協働によるパトロールの実施	市、市民、事業者、警察
5	ボランティア活動災害補償制度	市
6	町内会・自治会への加入促進	市、市民

② 防犯意識の高揚 ～安心感を高める(1)～

	具体的推進項目	推進主体
1	広報活動の推進	市、警察
2	安全安心まちづくりキャンペーンによる啓発活動	市、市民、警察
3	防犯講話・研修会による啓発活動	市、市民、事業者、警察
4	青色回転灯装備車による防犯パトロールの実施	市、市民
5	子どもの見守り活動の促進	市、市民、警察
6	資源持ち去り対策の推進	市
7	悪質な客引き行為・スカウト・キャッチセールス等への対策	市、市民、事業者、警察
8	危険薬物防止対策	市、市民、事業者、警察
9	特殊詐欺等の被害防止対策	市、市民、事業者、警察
10	テロ防止対策 ～東京2020大会対応～	市、市民、事業者、警察
11	海外からの来街者と来訪地域の安心感を高める対策 ～東京2020大会対応～	市、市民、事業者、警察

③ 防犯に配慮した環境整備 ～安心感を高める(2)～

	具体的推進項目	推進主体
1	防犯啓発看板の設置	市
2	落書き消去事業の推進	市、市民、事業者、警察
3	街頭防犯カメラの設置促進・補助	市、市民、事業者、警察
4	夜間の照明確保	市、市民、事業者
5	住宅・店舗等の安全対策	市民、事業者
6	学校・通学路等における安全対策の推進	市、市民、警察
7	子どもセンター・学童保育クラブ等における防犯対策	市、警察
8	「子ども110番の家」設置活動	市、市民
9	道路、公園、駐輪場及び駐車場における安全対策	市、事業者、警察
10	禁止区域内での喫煙・ポイ捨て対策	市
11	迷惑性の高いティッシュ配り・チラシ配りに対する規制	市、警察
12	民間交番セーフティボックスサルビアの運営	市

2020年～2021年度

町田市安全安心まちづくり推進計画

(素 案)

みんながつくる安全安心で



目次

1	本計画の概要	1
2	これまでの取組	4
3	現状	5
4	課題	10
5	推進計画	11
6	推進体制	19

1 本計画の概要

1 背景及び目的

町田市安全安心まちづくり推進計画（以下、「計画」という。）は、町田市生活安全条例に掲げる、「安心して暮らせる地域社会の形成」という目的を達成するため、2014年1月から2016年12月までを第1次の計画期間として、2013年12月に策定しました。

計画では、「市、市民、事業者、警察、その他関係機関等の連携強化」及び「生活安全意識の高揚」「自主的な生活安全活動への支援」「安全な地域社会を形成するための環境整備」を実現するための具体的な施策や取組を掲げています。

第1次の計画策定後に、「東京都安全安心まちづくり条例」の改正や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）の開催を見据えた、防犯対策に係る気運の高まりなどがありました。こうしたことから、第1次の計画を改定し、第2次の計画として、「危険薬物防止対策」、「振り込め詐欺等の特殊詐欺被害防止対策」及び「テロ対策」などの新たな取組を追加するとともに、2017年1月から2019年12月までの計画期間を設定しました。

これまで様々な取組を進めてきた結果、2018年度の市民意識調査では、成果目標としている「体感治安」については、第2次の計画の目標値である53%を上回る53.6%を達成することができました。その一方、同調査では体感治安に地域差があることも明らかになっています。

このほか、近年では、子どもの安全確保に関する問題の顕在化や、都内全域で特殊詐欺被害の増加が顕著となるなど、治安情勢やそれを取り巻く社会環境は刻々と変化しています。

これらの変化に対応するため、第3次の計画に改定し、体感治安の更なる向上を図り、「安心して生活できるまち」の実現を目指します。

2 計画の根拠及び位置づけ

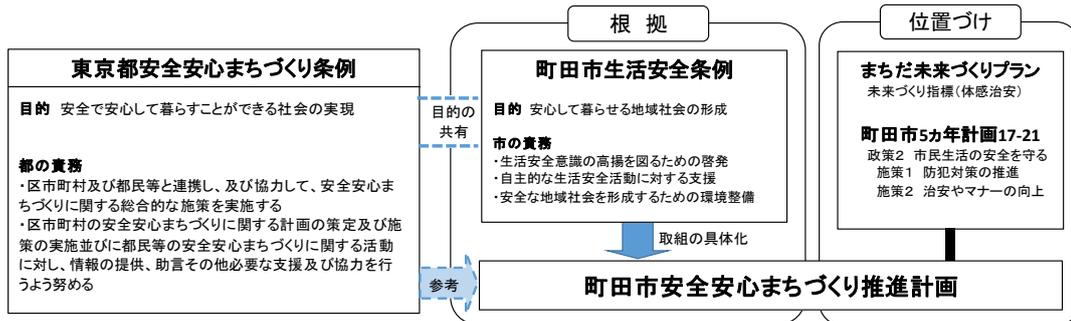
ア 根拠

町田市生活安全条例

(同条例は東京都安全安心まちづくり条例と目的を共有しています。)

イ 位置づけ

計画は、町田市基本計画である「まちだ未来づくりプラン」とその実行計画である「町田市5ヵ年計画 17-21」の下位計画として位置づけ、市の生活安全分野における具体的実行計画として策定しています。



3 計画の対象

犯罪への対策は、犯罪を起こさせないための「犯罪の予防」と、主に警察等の捜査機関や、被害者等に個別に対応する専門機関等が担う「犯罪への対応」に分けることができます。この計画の対象は、犯罪発生前の「犯罪の予防」に関する取組とし、市、市民、事業者、警察等の関係機関がそれぞれの役割と責任のもとに、連携して取り組みます。

また、町田市生活安全条例に規定された市の責務を具体化するものとして、ソフト事業面の対策である「防犯活動への支援」「防犯意識の高揚」と、環境浄化を含めたハード事業の一部である「防犯に配慮した環境整備」に関する取組を行います。

		犯 罪 へ の 対 策		犯 罪 へ の 対 応 (警察・専門機関等)
		犯 罪 の 予 防 (市・市民・事業者・警察等)		
		防犯活動への支援	防犯意識の高揚	
事 業 の 性 質	ソフト事業	<ul style="list-style-type: none"> 協働によるパトロールの実施 地域の防犯リーダーの育成 防犯用品の貸与 	<ul style="list-style-type: none"> 広報活動の推進(注意喚起等) キャンペーンによる啓発活動 防犯講話・研修会による啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪の捜査 犯人の逮捕 被害者支援 再犯防止
	ハード事業 (環境整備)	<ul style="list-style-type: none"> 防犯啓発看板の設置 落書き消去事業の推進 夜間の照明確保 		
		<p style="text-align: center;">計 画 の 対 象</p>		
		<p style="text-align: center;">歩道の整備・カーブミラーの設置 など</p>		

4 計画期間

今回改定する計画の期間は、2020年1月から2022年3月までとし、上位計画である町田市の実行計画「町田市5ヵ年計画 17-21」の計画期間との整合性を図ります。

5 成果指標

本計画の効果を計る数値として、毎年実施している市民意識調査で測定できる「体感治安」を成果指標として設定します。

項 目	現状値 (2018年度)	目標値 (2021年度)	備 考
体感治安	53.6%	57.0%	《治安が良い》層の割合(%) ※市民意識調査の「住まいの地域の治安」における回答において「治安が良い」と「やや治安が良い」を合わせた割合

2 これまでの取組

今まで行ってきた防犯や安全安心に関する取組のうち、主なものを挙げると次のとおりとなります。

1 防犯活動への支援

市は、市内の町内会・自治会等が行っている防犯パトロールにも参加しているほか、中心市街地においては、ボランティアの方や警察と協働で、定期的に防犯パトロールを実施しています。

また、防犯活動を行う団体等に対して、防犯ベスト、キャップ、誘導灯など、パトロール等の防犯効果を高める用具の貸与を行っています。

2 防犯意識の高揚

市は、広報紙、ホームページ、メール配信等様々な媒体を通じ、防犯に関する情報発信を行っています。

また、警察等と連携し、各種防犯キャンペーンや、町内会・自治会を中心とした市民に対する防犯講話を行い、市民の規範意識や防犯意識の向上を図っています。

中心市街地における悪質な客引き・スカウト等については、市民や来街者に対し、毅然とした対応を取るよう呼びかけています。

近年被害が増加している振り込め詐欺等の特殊詐欺については、警察と連携しながら、詐欺の手口や被害状況などの情報を発信し、広く注意喚起を行っています。特に被害に遭うことが多い高齢者に対しては、民生委員など高齢者と接する機会の多い方のご協力を得て、直接対面して個別に情報をお伝えするなどの対策を行っています。

さらに、東京2020大会を見据えた対策として、市民、事業者、警察等と連携したテロ対策訓練を行うことなどを通じて、市全体で、テロに対する危機意識の向上を図っています。

3 防犯に配慮した環境整備

犯罪の起きにくいまちは、明るく、きれいで、見通しが良いなど、防犯に配慮した環境が整っています。市は、市民や警察と協働で、市内の落書き消去活動を行ったり、防犯啓発看板を設置するなど、防犯に配慮したまちづくりを行っています。

また、児童の安全確保のための通学路防犯カメラの設置や、犯罪発生が多い地域などに対する防犯カメラの設置促進にも取り組んでいます。

3 現 状

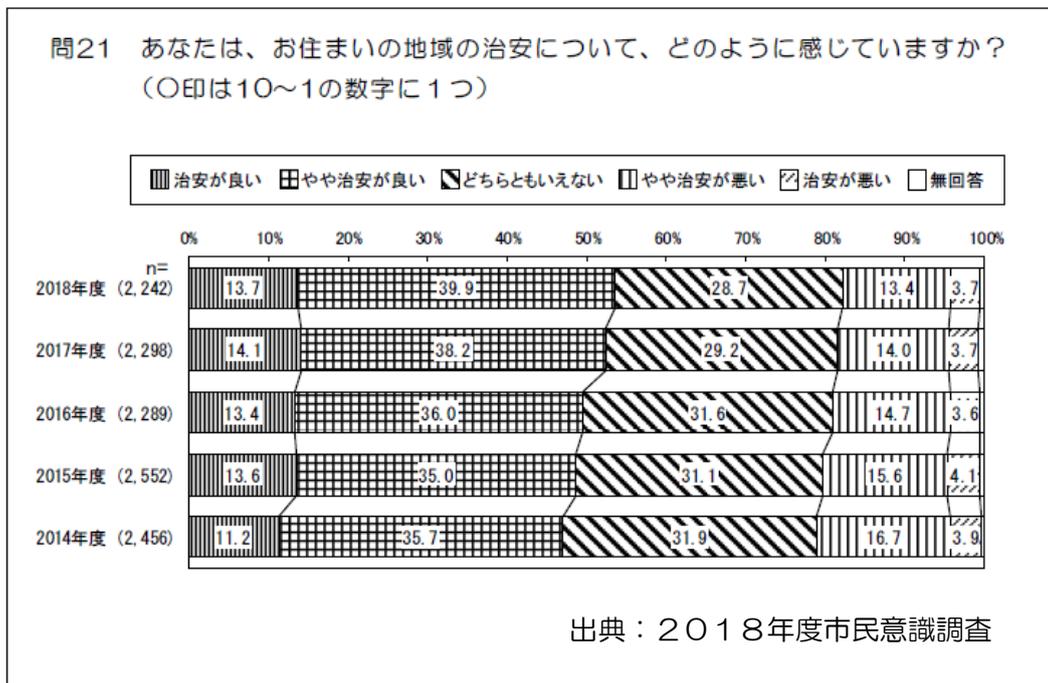
1 体感治安

市民意識調査において、居住地域の治安について「治安が良い」と「やや治安が良い」と答えた人を合わせた治安が良い層の割合は、2015年度は48.6%でしたが、2018年度は本計画の目標値である53%を超え、53.6%となりました。

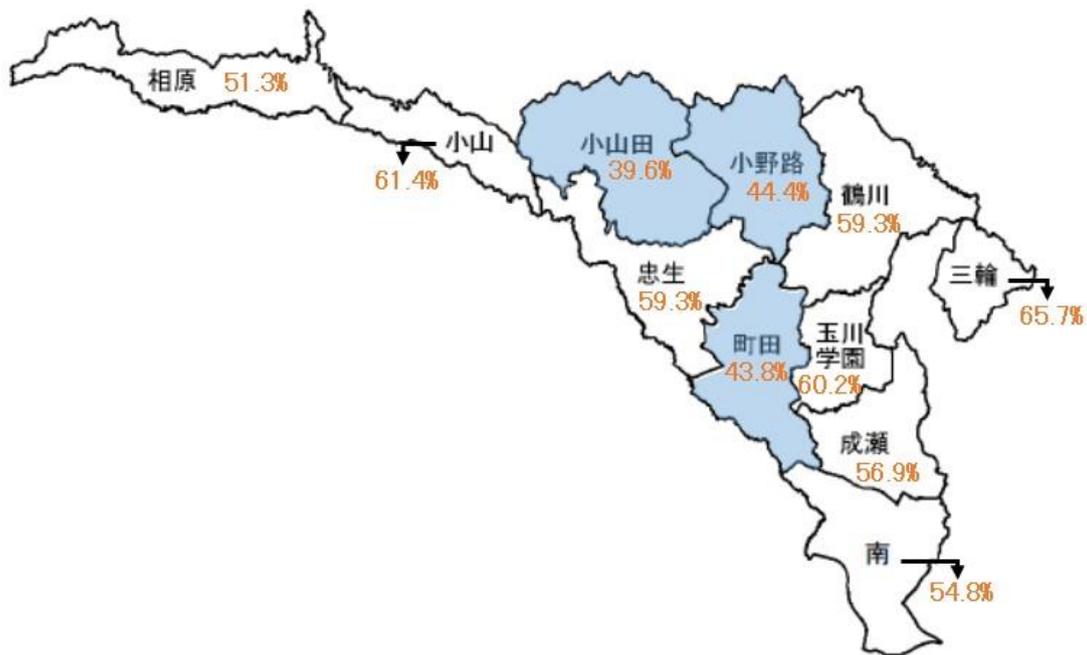
2018年度の市民意識調査を居住地区別で比較すると、小山田地区、町田地区、小野路地区の順に「治安が良い」と「やや治安が良い」と答えた人の割合が低くなっています。また、これらの地区は、過去5年間の平均においても、「治安が悪い」と「やや治安が悪い」と感じる人が多い地区となっています。

町田地区は、中心市街地であることから、客引き等が多いことが問題になっており、体感治安が低くなっている要因と考えられます。

また、小山田地区及び小野路地区の、いわゆる北部丘陵においては、豊かな緑を抱える地域である一方、夜間の暗さや人の目が届きにくいことから、体感治安が低くなっていると考えられます。



2018年度【体感治安地区別内訳】



「2018年度市民意識調査」を参考に作成

2 地域における防犯活動

町内会・自治会を始め、PTAや事業者など様々なグループが、ごみ拾いなどの環境美化活動や、防犯パトロールなどの自主的な防犯活動を行っています。

2018年度に行った町内会・自治会へのアンケート調査（※）の結果、回答した町内会・自治会のうち、約8割が防犯パトロールを行っていることが分かりました。一方、防犯活動における課題として、活動メンバーの高齢化及び新たなメンバーの確保が多く挙げられ、防犯活動の継続性について課題と感じていることが分かりました。

さらに、防犯活動を行っている方にヒアリングを行ったところ、必要と時のみ防犯パトロールを行うことで、負担を感じにくくパトロールへの参加者も多くなるなど、活動のヒントを伺うことができました。

また、防犯上の問題点や不安点においては、不審な電話やハガキ、メールなどの通知が一番多く挙げられており、続いて空き巣等の発生となっています。アンケート調査でいただいた意見の中には、防犯活動する地域での事件等の発生概要についての情報提供、活動に対する市からの支援等が挙げられています。

※ 町内会・自治会を中心に実施されている地域防犯活動の実態を把握するため、2019年1月に地域防犯活動に関するアンケート調査を実施。

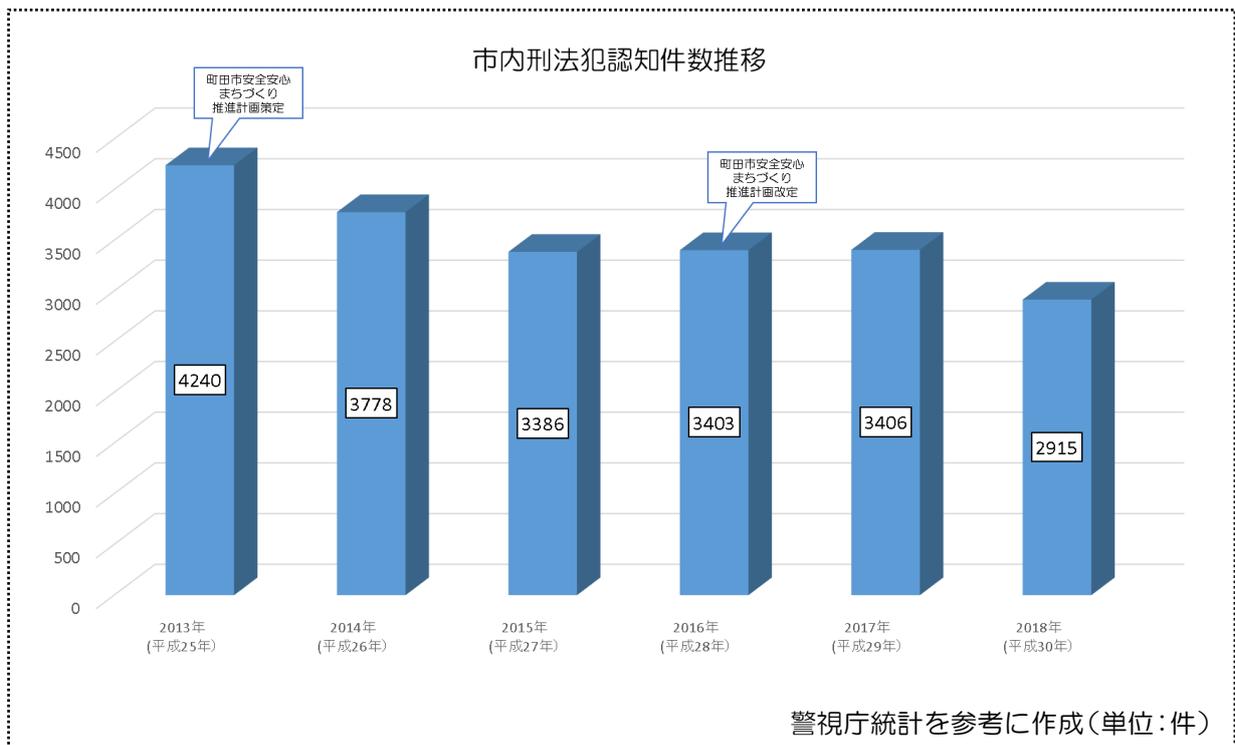
3 刑法犯認知件数

市は、「安心して生活できるまち」づくりをより一層推進するため、2013年12月に、防犯・体感治安向上に向けた具体的実行計画である本計画を策定し、地域住民との協働による防犯パトロールや警察等関係機関と連携した事業などを実施してきました。

その結果、2013年は4,240件だった刑法犯認知件数は、2014年には3,778件、2015年には3,386件に減少しました。

2016年及び2017年は微増しましたが、2018年は2,915件とさらに減少しました。

多摩26市と1万人あたりの刑法犯認知件数を比較すると、2013年には99件で、少ない方から12番目でしたが、2018年には68件に減ったものの、16番目に下がっています。一方、最も少ない市と町田市との件数の差は、2013年の30件から、2018年は22件となり、小さくなってきています。



人口1万人あたりの刑法犯認知件数(2013年)

順位 (少ない順)	自治体名(多摩26市)	人口(人) 住民基本台帳より	刑法犯認知件数	1万人あたりの 刑法犯認知件数
1	稲 城 市	86,169	598	69
2	日 野 市	179,571	1,341	75
3	狛 江 市	77,923	617	79
4	あきる野市	81,912	650	79
5	東 村 山 市	152,088	1,255	83
6	東久留米市	116,417	970	83
7	多 摩 市	147,681	1,286	87
8	三 鷹 市	180,194	1,584	88
9	清 瀬 市	74,216	694	94
10	青 梅 市	137,833	1,306	95
11	小 平 市	186,339	1,831	98
12	町 田 市	426,222	4,240	99
13	府 中 市	253,288	2,525	100
14	調 布 市	223,691	2,241	100
15	国 分 寺 市	118,697	1,194	101
16	西 東 京 市	197,546	2,021	102
17	小 金 井 市	117,001	1,206	103
18	八 王 子 市	563,482	6,100	108
19	昭 島 市	112,905	1,230	109
20	東 大 和 市	85,297	938	110
21	武 蔵 村 山 市	72,169	882	122
22	国 立 市	74,385	910	122
23	福 生 市	58,821	745	127
24	羽 村 市	56,837	776	137
25	立 川 市	178,194	2,684	151
26	武 蔵 野 市	140,527	2,567	183
平均	多 摩 26 市	4,099,405	42,391	103

人口1万人あたりの刑法犯認知件数(2018年)

順位 (少ない順)	自治体名(多摩26市)	人口(人) 住民基本台帳より	刑法犯認知件数	1万人あたりの 刑法犯認知件数
1	狛 江 市	81,788	378	46
2	稲 城 市	89,915	444	49
3	三 鷹 市	186,375	951	51
4	東 村 山 市	151,018	797	53
5	日 野 市	184,667	1,010	55
6	多 摩 市	148,724	816	55
7	小 平 市	191,308	1,062	56
8	府 中 市	258,654	1,503	58
9	青 梅 市	135,248	791	58
10	国 分 寺 市	121,673	712	59
11	西 東 京 市	201,058	1,244	62
12	あきる野市	80,985	505	62
13	東久留米市	116,830	776	66
14	八 王 子 市	563,178	3,779	67
15	小 金 井 市	120,268	808	67
16	町 田 市	428,742	2,915	68
17	清 瀬 市	74,845	515	69
18	国 立 市	75,723	531	70
19	羽 村 市	55,870	413	74
20	調 布 市	232,473	1,721	74
21	武 蔵 村 山 市	72,489	538	74
22	東 大 和 市	85,718	678	79
23	福 生 市	58,384	462	79
24	昭 島 市	113,244	944	83
25	立 川 市	182,658	1,874	103
26	武 蔵 野 市	144,902	1,623	112
平均	多 摩 26 市	4,156,737	27,790	67

警視庁統計を参考に作成

4 治安情勢やそれを取り巻く社会環境の変化

① 東京2020大会の開催

開催が迫りつつある東京2020大会にあたり、海外からの来街者が増加することが見込まれています。また、過去の国外での大規模イベント開催時に発生したテロ事件の例を見るまでもなく、東京2020大会開催に向けて、テロ発生危険性は高まっていると認識する必要があります。町田市も、各種鉄道路線や繁華街を抱えており、テロの標的となることが危惧されます。

② 市民が不安に感じる防犯上の問題

地域社会における様々な環境変化として、子どもの安全確保に関する問題の顕在化や、都内全域における特殊詐欺被害の増加などが挙げられます。

子どもについては、幼い児童が犠牲になった事件が全国的に大きく報道され、子どもの安全確保の問題への市民の関心が高まってきています。

また、高齢者が対象になりやすい特殊詐欺の被害件数は、市内において、2014年は64件でしたが、2018年は151件と、2倍以上増加している現状にあります。

人口1万人あたりの特殊詐欺発生件数(2014年)					人口1万人あたりの特殊詐欺発生件数(2018年)				
順位 (多い順)	自治体名(多摩26市)	人口(人) 住民基本台帳より	特殊詐欺発生件数	1万人あたりの 特殊詐欺発生件数	順位 (多い順)	自治体名(多摩26市)	人口(人) 住民基本台帳より	特殊詐欺発生件数	1万人あたりの 特殊詐欺発生件数
1	東久留米市	116,417	38	3.26	1	調布市	232,473	96	4.13
2	西東京市	197,546	58	2.94	2	日野市	184,667	74	4.01
3	清瀬市	74,216	18	2.43	3	清瀬市	74,845	29	3.87
4	東大和市	85,297	20	2.34	4	狛江市	81,788	30	3.67
5	小平市	186,339	43	2.31	5	町田市	428,742	151	3.52
6	東村山市	152,088	34	2.24	6	国立市	75,723	26	3.43
7	三鷹市	180,194	40	2.22	7	東久留米市	116,830	39	3.34
8	武蔵野市	140,527	30	2.13	8	武蔵野市	144,902	44	3.04
9	昭島市	112,905	24	2.13	9	府中市	258,654	78	3.02
10	武蔵村山市	72,169	15	2.08	10	三鷹市	186,375	54	2.90
11	狛江市	77,923	16	2.05	11	東村山市	151,018	43	2.85
12	国分寺市	118,697	24	2.02	12	立川市	182,658	50	2.74
13	小金井市	117,001	23	1.97	13	多摩市	148,724	38	2.56
14	調布市	223,691	43	1.92	14	西東京市	201,058	46	2.29
15	立川市	178,194	32	1.80	15	小金井市	120,268	26	2.16
16	日野市	179,571	32	1.78	16	国分寺市	121,673	26	2.14
17	国立市	74,385	12	1.61	17	八王子市	563,178	120	2.13
18	あきる野市	81,912	13	1.59	18	稲城市	89,915	19	2.11
19	羽村市	56,837	9	1.58	19	羽村市	55,870	11	1.97
20	町田市	426,222	64	1.50	20	東大和市	85,718	16	1.87
21	府中市	253,288	35	1.38	21	小平市	191,308	35	1.83
22	青梅市	137,833	19	1.38	22	昭島市	113,244	20	1.77
23	福生市	58,821	8	1.36	23	武蔵村山市	72,489	11	1.52
24	多摩市	147,681	20	1.35	24	あきる野市	80,985	11	1.36
25	稲城市	86,169	11	1.28	25	福生市	58,384	7	1.20
26	八王子市	563,482	68	1.21	26	青梅市	135,248	15	1.11
	多摩26市	4,099,405	749	1.83		多摩26市	4,156,737	1,115	2.68

東京都統計を参考に作成

4 課題

1 地域における防犯活動について

体感治安を地域別でみると、中心市街地や北部丘陵の付近は体感治安が低いなど、地域で偏りがみられることが分かりました。また、防犯活動を行っている町内会・自治会は、活動の継続性について課題と感じていることも分かりました。

体感治安を上げていくためには、体感治安が目標値より低い地域においては、地域の実態に合わせた防犯活動の支援を行うことが必要です。その他の地域においても、防犯活動が活性化するように、引き続き支援を行い、市内全域で体感治安を上げていくことが求められています。

このように、防犯活動の支援を通して、地域の防犯力を強めることが必要です。

2 東京2020大会開催に向けた対応について

東京2020大会開催に向けて、テロ事件等に対する不安の高まりや外国からの来街者が増加されることが予想されます。市民一人ひとりが、テロに対する危機意識を高めるとともに、文化や言語の違いから市民や来街者がトラブルや犯罪に巻き込まれないように、対応していくことが必要です。

3 市民が不安に感じる防犯上の問題について

子どもや高齢者などの犯罪弱者が、事件に巻き込まれないようにするため、市民の防犯意識を高め、防犯に配慮した環境づくりを推進していくことが重要です。

子どもについては、市民等が普段の生活の中で見守りを行うなど、地域住民が一体となって取り組む必要があります。高齢者については、特殊詐欺の被害対象になりやすいことから、最新の犯罪手口や対処法についてお伝えするなど、更なる取組が求められています。

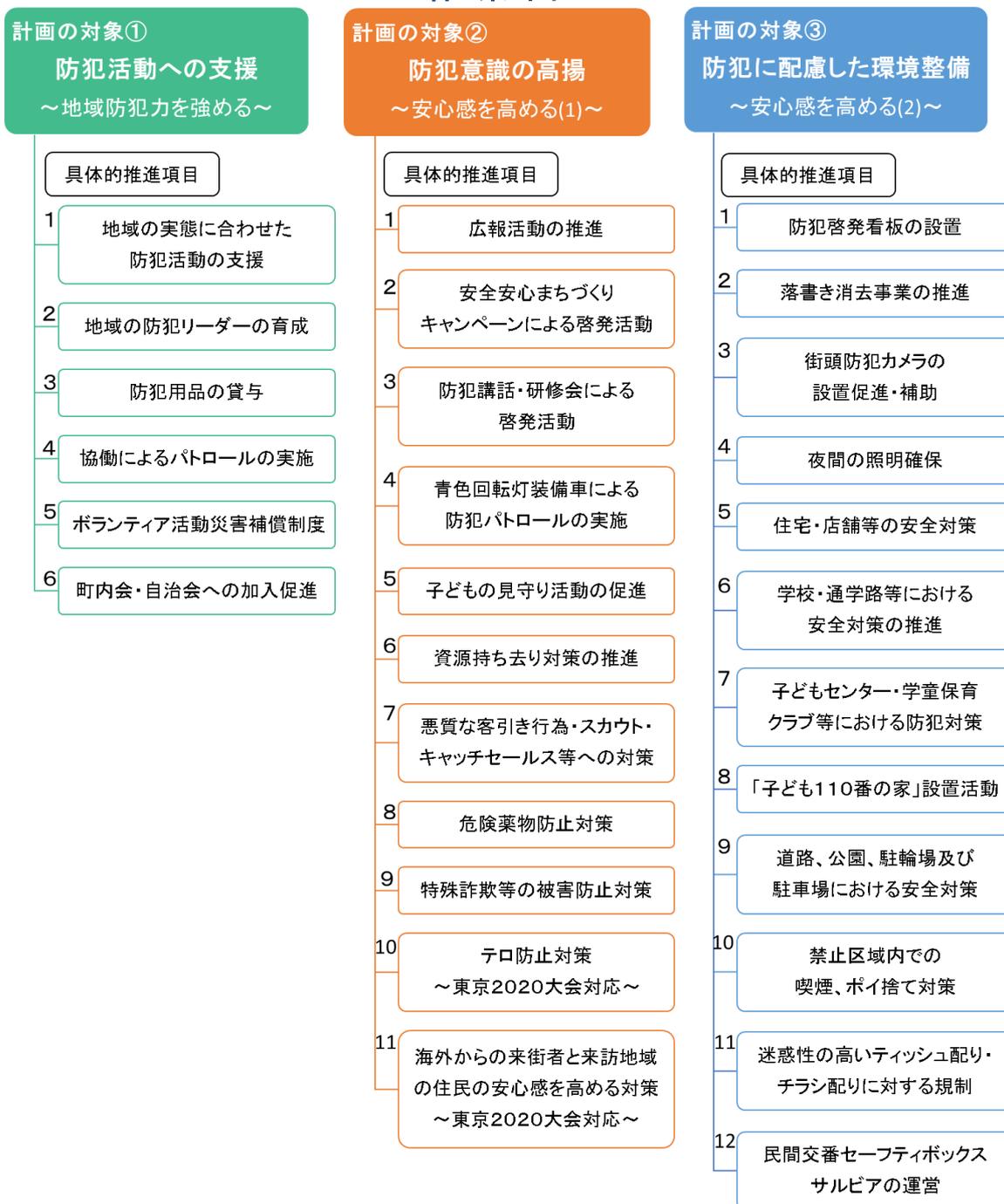
このように、防犯意識を高揚させ、防犯に配慮した環境整備に取り組み、市民の安心感を高めることが必要です。

5 推進計画

1 計画の体系

「地域防犯力を強める」「東京2020大会への対応」「安心感を高める」という課題に対応するための具体的推進項目を、計画の対象である「防犯活動への支援」「防犯意識の高揚」「防犯に配慮した環境整備」の3つに整理し体系化しました。

体系図



2 具体的推進項目

① 防犯活動への支援 ～地域防犯力を強める～

番号	項目	内 容	推進主体
1	地域の実態に合わせた防犯活動の支援	市内の繁華街、住宅街、丘陵地等の地域ごとの防犯に関する実態を把握し、実態に合わせた活動を提案するなど、協働して防犯活動に取り組みます。	市（市民生活安全課） 市民事業者 警察
2	地域の防犯リーダーの育成	地域での防犯活動の担い手となる自主防犯パトロール隊の活動を活発にするため、最新の犯罪手口や、犯罪への対処法、効果的な防犯活動を伝える「防犯リーダー講習会」を開催し、防犯に関する深い知識を持った防犯リーダーを育成します。	市（市民生活安全課） 市民警察
3	防犯用品の貸与	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防犯腕章、ベスト、キャップ 防犯活動は、目立つ格好で行うことにより多くの人の目に入り、その効果が現れます。数人がまとまって同じ装備を身に付けることにより、地域の一体化した活動が目に見えて表現され、より効果的な活動に繋がることから、防犯腕章及びベスト、キャップの貸出を行います。 ○ 誘導灯 パトロールの効果向上及び交通事故防止への配慮として、赤色の誘導灯の貸出を行います。 ○ 青色回転灯 青色回転灯装備車によるパトロールの促進のため、警察からの証明を受けた地域の防犯団体に対し、青色回転灯の貸出を行います。 ○ 車両ボディパネル 車両による効果的なパトロールを促進するため、「防犯パトロール実施中」のボディパネルの貸出を行います。 	市（市民生活安全課）

番号	項目	内容	推進主体
4	協働によるパトロールの実施	中心市街地における官民協働パトロールを継続して実施します。加えて、市民等が行う防犯パトロールや、ごみ拾い等の環境美化活動に協働して取り組み、市内の防犯活動を活性化します。	市（市民生活安全課） 市民 事業者 警察
5	ボランティア活動 災害補償制度	ボランティア活動中の事故によるケガ等を補償するため、保険に加入します。	市（市民協働推進課）
6	町内会・自治会への加入促進	町内会・自治会への加入を促進し、強固な地域コミュニティの確立を進めます。	市（市民協働推進課） 市民

② 防犯意識の高揚 ～安心感を高める(1)～

番号	項目	内容	推進主体
1	広報活動の推進	<p>防犯に関する広報・注意喚起を行うために、広報紙、ホームページ、チラシ、メール配信等様々な広報媒体を活用します。</p> <p>市内の犯罪発生情報の提供による注意喚起だけでなく、町田市が以前に比べてどのくらい安全になったかという事も積極的に PR して体感治安の向上を図り、「選ばれるまち」を目指します。</p>	市（広報課、市民生活安全課） 警察
2	安全安心まちづくりキャンペーンによる啓発活動	<p>各種キャンペーンによる啓発活動を実施し、防犯用品の展示、配布及び様々な媒体を利用した情報の提供等により、防犯意識の高揚を図ります。</p>	市（市民生活安全課） 市民 警察
3	防犯講話・研修会による啓発活動	<p>関係機関が連携し、防犯に関する各種講話や研修会等を実施します。市民や事業者は、これに積極的に参加し、知識の習得に努めます。</p>	市（市民生活安全課） 市民 事業者 警察
4	青色回転灯装備車による防犯パトロールの実施	<p>青色回転灯装備車を利用した防犯パトロールにより、犯罪抑止や地域への啓発活動を行います。</p>	市（市民生活安全課） 市民
5	子どもの見守り活動の促進	<p>登下校時間帯における子どもの見守り活動など地域ぐるみでの協働した活動を実施します。</p> <p>また、市民等が、例えば犬の散歩や買い物途中など、一人ひとりの日常生活の中で、子どもの見守りを行う『ながら見守り』を広め、より多くの目による子どもの安全確保につなげます。</p>	市（指導課、市民生活安全課） 市民 警察
6	資源持ち去り対策の推進	<p>青色回転灯装備車を利用し、防犯意識を持って資源持ち去り防止パトロールを実施するとともに、資源持ち去り行為者に対する指導・警告を行うことを通じ、ルールを守る意識の向上に努めます。</p>	市（3R推進課）

番号	項目	内容	推進主体
7	悪質な客引き行為・スカウト・キッズセールス等への対策	官民協働パトロールにより、客引きを「しない・させない・利用しない」ことや、スカウト等に「安易についていかない」こと等を広報し、悪質な客引きやスカウト・キッズセールス等を抑止します。 また、目に触れやすい場所への横断幕の掲示や、商店会との協働による防止看板の設置、商店街での客引き・スカウト等の防止を呼びかける放送を実施します。	市（市民生活安全課） 市民 事業者 警察
8	危険薬物防止対策	危険薬物に関する情報を周知し、注意喚起を行います。 また、市民、事業者等が危険薬物についての情報を入手した場合に、速やかに警察等への通報を行う意識を醸成し、危険薬物の撲滅に取り組みます。	市（保健所、市民生活安全課） 市民 事業者 警察
9	特殊詐欺等の被害防止対策	特殊詐欺等に関し、詐欺の手口や対処・対策について情報提供を行うとともに、広く注意喚起を行います。 特に、被害にあうことが多い高齢者に伝わりやすいように、民生委員や介護事業者等の高齢者と接する機会の多い方から伝えていただくなど、情報が伝わりやすい工夫を引き続き行い、特殊詐欺被害の防止に取り組みます。	市 ※特定部署ではなく市全体で取り組みます。 市民 事業者 警察
10	テロ防止対策 ～東京 2020 大会対応～	東京 2020 大会開催に向け、関係機関等が連携し、多くの市民の目に触れやすいような場所でのテロ対策訓練の実施や、不審者・不審物件を発見した際に、ためらわずに通報する意識を向上するなど、テロへの危機意識を高めていきます。	市 ※特定部署ではなく市全体で取り組みます。 市民 事業者 警察
11	海外からの来街者と来訪地域の住民の安心感を高める対策 ～東京 2020 大会対応～	海外からの来街者に対し、トラブルや犯罪被害があった時の、110番通報や交番による対応を案内するなど、町田市的安全性を伝える取組を行います。 また、防犯に関する取組に外国の方も参加できる機会を創出します。	市 ※特定部署ではなく市全体で取り組みます。 市民 事業者 警察

③ 防犯に配慮した環境整備 ～安心感を高める(2)～

番号	項目	内容	推進主体
1	防犯啓発看板の設置	住民の目が届きにくい場所において、不審者に対する警告と地域住民への啓発をかねて、防犯啓発看板等の設置を行います。	市（市民生活安全課）
2	落書き消去事業の推進	軽微な犯罪を放置しておくことで他の犯罪を呼び込むといった「割れ窓理論」に基づき、道路上の工作物やトンネルの壁面、公園、市内の商店シャッター等にかかれた落書きを官民協働で消去する落書き消去事業を実施します。	市（市民生活安全課） 市民事業者 警察
3	街頭防犯カメラの設置促進・補助	商店会や町内会・自治会等の地域団体による街頭防犯カメラの設置について、相談を受け付け、情報提供を行うなど、設置促進を行います。また、犯罪発生件数が多い地区などにおいて、地域団体が東京都の補助制度を活用して、街頭防犯カメラを設置する場合に設置補助を行います。	市（市民生活安全課） 市民事業者 警察
4	夜間の照明確保	明るく犯罪の起きにくい環境を構築するため、路地裏の薄暗い場所や公園等への照明灯の設置を推進します。 また、街路灯や園内灯、店舗照明、各家庭の門灯などを、防犯上の観点から点灯を行います。故障等で点灯しないことのないよう、適切な管理を行います。	市（道路維持課、公園緑地課） 市民事業者
5	住宅・店舗等の安全対策	ワンドアツーロック、補助錠の設置、センサーライト、植栽の伐採による見通しの確保など、犯罪に遭いにくい住環境づくりを行います。 店舗や土地の管理者は、施錠設備や警備体制、植栽の管理による見通しの確保等、犯罪の起きにくい環境づくりに努めます。	市民事業者
6	学校・通学路等における安全対策の推進	学校等における侵入者防止対策、非常時の対応や、通報・連絡体制を整備します。また、通学路点検を定期的実施し、危険箇所等の解消に努めるほか、整備された通学路防犯カメラの維持管理を行います。	市（教育総務課、指導課、学務課） 市民警察

番号	項目	内容	推進主体
7	子どもセンター・学童保育クラブ等における防犯対策	子どもセンター、子どもクラブ及び学童保育クラブにおける侵入者防止対策、非常時の対応、通報・連絡体制として非常通報装置(学校110番)を整備していきます。	市(児童青少年課) 警察
8	「子ども110番の家」設置活動	屋外でつきまといや声かけなど子どもが不安を抱く事態に遭遇した際に、助けを求めて飛び込める緊急避難所であることの見印として「子ども110番の家」の看板を子どもの見やすい位置に掲げていきます。	市(児童青少年課) 市民
9	道路、公園、駐輪場及び駐車場における安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路上の違法広告物除去 体感治安の悪化につながる道路上の違法広告物を除去します。 ○ 公園内の環境整備 子どもや女性に対する犯罪など、公園内において起きる可能性のある犯罪を防止するため、樹木の剪定等により外からの見通しを確保します。 また、公衆トイレを清潔に保ち、夜間は明るくするなど周囲の環境整備に努めます。 ○ 市立公園等における防犯カメラ設置 公園利用者が安全安心に利用できることを目的として、市立公園の必要な箇所に防犯カメラを整備していきます。 ○ 駐車場における盗難防止 駐車場管理者は、車上狙いや自動車盗の防止を図るため、見通しの確保や防犯設備の設置に努めます。 ○ 放置自転車対策 放置自転車はまちの景観を乱し、規範意識の低下を招くとともに、自転車盗、さらにはひったくり等の犯罪の発生につながります。市街地及び駅前地区に駐輪場を整備するとともに、違法駐輪者への指導・駐輪場への案内のほか、定期的な放置自転車等の撤去を行います。 	市(道路管理課、公園緑地課) 事業者 警察

番号	項目	内容	推進主体
10	禁止区域内での喫煙・ポイ捨て対策	禁止区域内での喫煙やポイ捨てなど、モラルの低下や体感治安の悪化につながる行為に対し、指導・警告を行います。	市(環境保全課)
11	迷惑性の高いティッシュ配り・チラシ配りに対する規制	迷惑性の高いティッシュ配り・チラシ配り等については、市と警察で協議の上、道路使用許可抑制区域等の指定を行い、通行人の迷惑となる行為の抑制を図ります。	市(道路管理課、市民生活安全課) 警察
12	民間交番セーフティボックスサルビアの運営	2018年9月にリニューアルオープンした「民間交番セーフティボックスサルビア」(通称SBS)は、中心市街地に設置され、道案内等の業務を行うとともに、防犯拠点としての役割を担っています。 SBSの運営を通じてまちの見守りを行うと共に、SBSを防犯パトロールや各種キャンペーン活動の拠点として活用します。	市(市民生活安全課)

6 推進体制

本計画は、町田市生活安全条例第7条に基づいて設置される町田市生活安全協議会において進捗管理を行い、具体的推進項目の実施状況について確認しながら推進してまいります。

町田市生活安全条例【抜粋】

第7条 市に町田市生活安全協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会は、市民等の生活安全に関する問題を把握し、生活安全に関する事項について協議する。

○ 町田市生活安全協議会委員一覧 ※町田市生活安全協議会設置要綱より

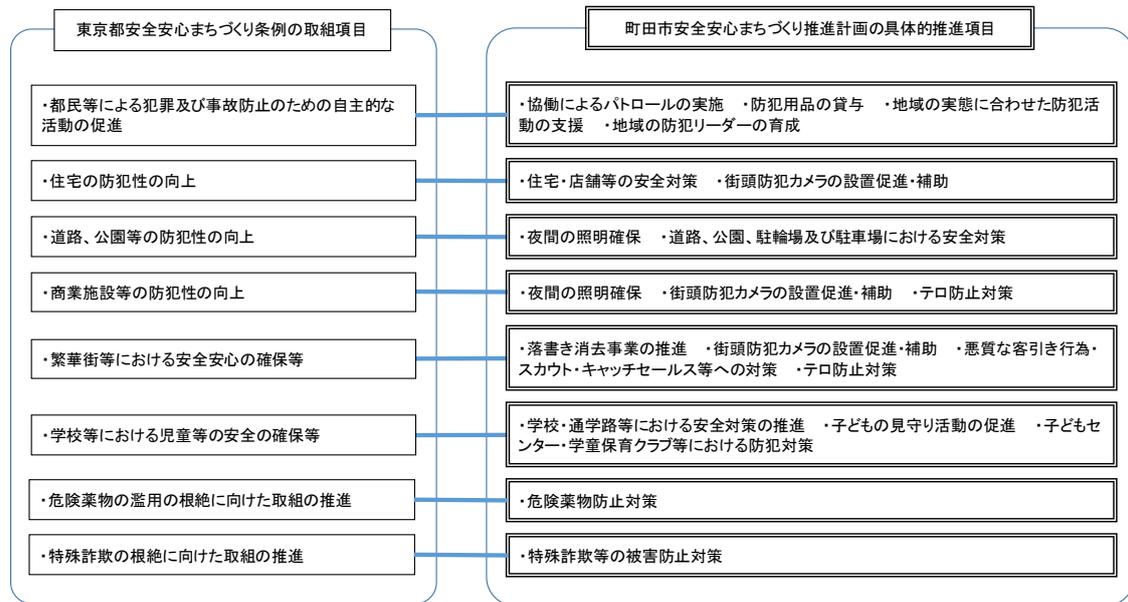
会長	町田市長
1	町田市教育委員会教育長
2	町田警察署長
3	南大沢警察署長
4	町田市町内会・自治会連合会会長
5	町田防犯協会会長
6	南大沢防犯協会会長
7	町田市青少年健全育成地区委員会連絡協議会の代表
8	町田市民生委員児童委員協議会の代表
9	町田商工会議所会頭
10	一般社団法人町田青年会議所理事長
11	町田市商店会連合会会長
12	町田市中央地区商業振興対策協議会幹事長
13	町田市防災安全部長

参考資料

【東京都安全安心まちづくり条例との関連】

本計画の根拠となる町田市生活安全条例は、「東京都安全安心まちづくり条例」と目的を共有しています。

本計画に掲げる具体的推進項目は、「東京都安全安心まちづくり条例」に章立てされている8つの取組項目にも対応しています。



【地域防犯活動に関するアンケート調査】

1 調査概要

- ① 調査対象 市内の町内会・自治会
- ② 対象団体数 310団体
- ③ 調査時期 2019年2月
- ④ 有効回収数 169件
- ⑤ 有効回収率 54.5%

2 調査結果

問1：防犯活動内容 《複数回答可》

活動内容	件数
防犯パトロール	137
青色防犯パトロールカー(青パト)の運行	7
児童の見守り活動	69
落書き消し活動	3
環境浄化活動	106
その他	41
防犯活動はしていない	5

違反広告物の除去、街路灯の確認 等

問2：防犯活動における問題・課題 《複数回答可》

問題・課題	件数
活動メンバーの確保	108
活動メンバーの高齢化	131
活動機会が少ない	1
活動のための情報不足	10
講習会・研修会等の機会不足	4
行政の協力や支援不足	5
会場場所等の活動拠点がない	7
地域住民の理解が得られない	9
近隣等のほかの地域との連携不足	4
問題や課題はない	8
その他	16

参加者の固定化、活動内容のPR 等

問3：地域の防犯上の問題点・不安点 《複数回答可》

問題点・不安点	件数
凶悪事件の発生	16
空き巣等の発生	74
ひったくり等の発生	10
痴漢やわいせつ事件の発生	29
バイクや自転車などの盗難・車上ねらいの発生	34
子どもや女性への声かけ等の発生(不審者)	41
暗がりや見通しの悪い危険箇所	43
不審な電話・ハガキやメールなどの通知(振り込め詐欺等)	91
路上等のゴミの放置	58
目立つ落書き	3
しつこい客引きやスカウト行為(駅前等の地域)	1
押売りや強引な訪問販売(悪質商法)	19
自動車やバイクの暴走行為・危険な運転	24
特に問題点や不安はない	15
その他	17

空家問題、不法投棄 等

問4-1：新たに取り組みたい防犯活動 《複数回答可》

新たに取り組みたい活動	件数
防犯パトロール	29
青パトの運行	8
児童の見守り(登下校)	22
防犯教室の開催	15
地域内の危険箇所の点検	28
環境浄化(地域清掃等)	24
落書き消し	0
特に新たに始めたい活動はない	60
その他	16

空家対策、特殊詐欺対策

問4-2：防犯活動を始められない理由 《複数回答可》

できない理由	件数
人員不足	51
活動日時の都合が合わない	17
やり方がわからない	11
用具がない	5
車がない(青パト)	6
要件が満たせない(青パト)	2
その他	22

専門知識不足、トラブル対応への憂慮

問5：防犯活動を行う際にほしい情報 《複数回答可》

ほしい情報	件数
活動地域での事件等の発生件数	57
活動地域での事件等の発生内容 (時間・場所・手口)	111
他の団体の活動状況	36
活動のノウハウに関する情報	49
地域住民や学校からのパトロール 場所・時間帯についての要望	13
行政からの活動支援に関する情報	12
情報は必要ない	7
その他	7

活動地域外での事件等の発生内容 等

問6-1：利用している市の防犯活動支援 《複数回答可》

市の防犯活動支援	件数
防犯パトロールへの市職員の参加	10
防犯講習会での講話	50
犯罪情報等のメール配信	26
防犯物品(腕章・ベスト・帽子等)の貸与	63
ホームページでの防犯情報の発信	7
町内会・自治会・自主防災組織への補助金	113
支援は利用していない	19

問6-2：市の支援を利用していない理由 《複数回答可》

利用していない理由	件数
支援があることを知らなかった	12
支援の必要を感じない	4
その他	7

人材不足 等

問7：その他意見・要望

- ・住人の高齢化が進む中、他町会でのトラブルや事故等、当団体で類似事故や発生が予想されるような事件等について紹介してもらいたい。
- ・地域に合わせた防犯活動や広報があるのか知りたい。
- ・防犯活動を効果的に進めるには、適切な情報の収集・把握と共有化が大切だと思う。
(例：高齢者を狙った詐欺被害の防止、子供の安全確保)
- ・年末パトロール用、子ども見守りで、腕章・ベスト・帽子等が必要と考えている。
- ・市の活動支援をよく知らなかったなので、今後は利用していきたい。

3 調査票

地域防犯活動に関するアンケート		
町田市防災安全部市民生活安全課		
団 体 名		
<p>問1 貴団体において、下表の防犯活動内容の内、実施している活動があれば、選択肢の番号に○を付けた上で、1回の活動時の平均人数や、活動頻度（年に1回等の場合は、「年末」「夏休み中」「〇月」等の活動時期）を記載してください。【複数回答可】</p>		
防犯活動内容	平均活動人数	頻 度
1.防犯パトロール	人	年[時期]・月・週 回・不定期
2.青色防犯パトロールカーの運行	人	年[時期]・月・週 回・不定期
3.児童の見守り活動	人	年[時期]・月・週 回・不定期
4.落書き消し活動	人	年[時期]・月・週 回・不定期
5.環境浄化（地域清掃等）活動	人	年[時期]・月・週 回・不定期
6.その他（ ）	人	年[時期]・月・週 回・不定期
7.防犯活動はしていない	/	
<p>問2 貴団体が防犯活動を行うため、または続けていくための問題や課題は何ですか。【複数回答可】</p>		
<p>1.活動メンバーの確保 2.活動メンバーの高齢化 3.活動機会が少ない 4.活動のための情報不足 5.講習会・研修会等の機会不足 6.行政の協力や支援不足（内容_____） 7.会合場所等の活動拠点が無い 8.地域住民の理解が得られない 9.近隣等の他の地域との連携不足 10.問題や課題はない 11.その他（_____）</p>		
<p>問3 貴団体として、地域の防犯上の問題点や特に不安に感じていることは何ですか。【複数回答可】</p>		
<p>1.凶悪事件の発生 2.空き巣等の発生 3.ひったくり等の発生 4.痴漢やわいせつ事件の発生 5.バイクや自転車などの盗難・車上ねらいの発生 6.子どもや女性への声かけ等の発生（不審者） 7.暗がりや見通しの悪い危険箇所 8.不審な電話・ハガキやメールなどの通知（振り込め詐欺等） 9.路上等のゴミの放置 10.目立つ落書き 11.しつこい客引きやスカウト行為（駅前等の地域） 12.押し売りや強引な訪問販売（悪質商法） 13.自動車やバイクの暴走行為・危険な運転 14.特に問題点や不安はない 15.その他（_____）</p>		
<p>問4 貴団体において、今後新たに取り組みたい防犯活動はありますか。【複数回答可】 また、その活動を始めることができない理由があれば、教えてください。</p>		
<p>1.防犯パトロール 2.青色パトロールカー（青パト）の運行 3.児童の見守り（登下校） 4.防犯教室の開催 5.地域内の危険箇所の点検 6.環境浄化（地域清掃等） 7.落書き消し 8.特に新たに始めたい活動はない 9.その他（_____）</p>		
その活動を始めることができない理由	<p>1.人員不足 2.活動日時の都合が合わない 3.やり方が分からない 4.用具がない 5.車がない（青パト） 6.要件が満たせない（青パト） 7.その他（_____）</p>	
【 ※ 裏面にも質問が続きます ※ 】		

問5 防犯活動を行う際に、どのような情報があればよいと思いますか。【複数回答可】

- | | |
|---------------------------------|----------------------------------|
| 1.活動地域での事件等の発生件数 | 2.活動地域での事件等の発生内容（時間・場所・手口など） |
| 3.他の団体の活動状況 | 4.活動のノウハウ（どのように活動を行ったらよいか）に関する情報 |
| 5.地域住民や学校からのパトロール場所・時間帯等についての要望 | 6.行政からの活動支援に関する情報（内容） |
| 7.情報は必要ない | 8.その他（ |

問6 現在市が行っている防犯活動支援の内、貴団体に利用しているものはありますか。【複数回答可】

また、市の支援を利用していない場合、その理由について、教えてください。

1.防犯パトロールへの市職員の参加	2.防犯講習会での講話	3.犯罪情報等のメール配信	
4.防犯物品（腕章、ベスト、帽子等）の貸与	5.ホームページでの防犯情報の発信	6.町内会・自治会・自主防災組織への補助金	7.支援は利用していない
市の支援を利用していない理由	1.支援があることを知らなかった	2.支援の必要を感じない	3.その他（

問7 その他、市の防犯活動支援に関するご意見・ご要望や、地域の防犯活動に関するご意見などがございましたら、ご記載ください。

自由記入欄

【以上でアンケートは終了です。ご協力、誠にありがとうございました。】